

教育相談等の状況

1 教育相談等の窓口

(1) 教育庁教育企画室内

教育行政一般に関する相談窓口

※それぞれの相談の内容に応じて、担当の部署をご案内いたします。

相談日時：月～金曜日（8時30分～17時15分）

電話：TEL 022-211-3616

(2) 教育庁教職員課内

学校生活に関するさまざまな困りごとの相談に応じています。

（いじめ、不登校、発達支援は除きます。）

相談日時：月～金曜日（9時～16時）

電話：TEL 022-211-3635

※仙台市立の学校については、仙台市教育委員会にお問い合わせください。

(3) 教育庁義務教育課内

① 心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援プロジェクトチームによる教育相談（電話相談）

震災に起因する心のケアを必要とする方、いじめ・不登校などでお困りの方の相談に応じています。

相談日時：月～金曜日（8時30分～17時15分）

電話：TEL 022-211-3646

② 児童生徒の心のサポート班による教育相談（電話相談・来所相談）

震災に起因する心のケアを必要とする方、いじめ・不登校などでお困りの方の相談に応じています。

相談日時：月～金曜日（9時～17時）

場所：大河原教育事務所内（大河原町字南 129-1）

電話：TEL 0224-86-3911

場所：東部教育事務所内（石巻市あゆみ野五丁目 7 番地）

電話：TEL 0225-98-3341

(4) 総合教育センター内（不登校・発達支援相談室「りんくるみやぎ」 名取市美田園二丁目 1 番 4 号）

学校に登校していない状態や発達障害等の子供の教育に関わる悩みなどについて、専門の相談員及び指導主事が相談に応じています。

① 来所相談

・不登校相談

相談日時：火曜日～木曜日 10時～16時

申込方法：電話（022-784-3567）で事前に予約してください。

・発達支援教育相談

相談日時：月曜日～金曜日 9時30分～11時，13時30分～15時

申込方法：電話（022-784-3563）で事前に予約し、申込書を郵送してください。

予約可能日時：月曜日～金曜日 9時～16時

② 電話相談

相談日時：月曜日～金曜日 9時～16時

電話番号

・不登校相談ダイヤル 022-784-3567

（不登校に関する相談）

・子供の相談ダイヤル 022-784-3568

（学習や進路、性格、いじめ等に関する相談）

・発達支援教育相談ダイヤル 022-784-3565

（子供の発達や障害等に応じた教育に関わる相談）

【特別支援教育に関するその他の教育相談】

- ① 発達支援定期巡回教育相談（県内8会場を所員が巡回，5月～2月）
 - ・電話（022-784-3563）で予約し，申込書を郵送してください。
- ② 発達支援要請教育相談（要請先を所員が訪問し相談，随時）
 - ・幼稚園，保育所，学校，市町村教育委員会からの依頼によります。
 - （原則としてあらかじめ「発達支援来所教育相談」または「発達支援定期巡回教育相談」を受けている相談者が対象）

(5) 県内各教育事務所

県内各教育事務所に専門カウンセラー及び教育相談コーディネーターを配置し，管内児童生徒及び保護者，教職員からの教育相談に応じています。

大河原教育事務所 TEL 0224-53-3111（内線 570）
 仙台教育事務所 TEL 022-275-9111（内線 2515）
 北部教育事務所 TEL 0229-87-3613
 東部教育事務所 TEL 0225-95-7949
 気仙沼教育事務所 TEL 0226-24-2573

北部教育事務所（栗原相談窓口） TEL 0228-57-3690
 東部教育事務所（登米相談窓口） TEL 0225-95-7949

2 教育相談件数等（令和5年度）

(1) 不登校領域（令和6年2月末日現在）

対象 主訴	来所相談						電話相談						総計					
	小	中	高	特支	他	計	小	中	高	特支	他	計	小	中	高	特支	他	計
いじめ	0	0	0	0	0	0	16	6	15	0	1	38	16	6	15	0	1	38
不登校等	106	130	51	0	0	287	100	92	98	1	5	296	206	222	149	1	5	583
暴力行為	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
児童虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	1	0	2	3
友人関係	0	4	2	0	0	6	11	13	2	0	0	26	11	17	4	0	0	32
貧困の問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヤングケアラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行・不良行為	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4	0	1	3	0	0	4
家庭環境	0	1	10	0	1	12	3	0	0	0	0	3	3	1	10	0	1	15
教職員との関係	0	1	1	0	0	2	23	16	11	1	1	52	23	17	12	1	1	54
心身の健康・保健	0	1	50	0	6	57	7	9	11	0	0	27	7	10	61	0	6	84
学業・進路	0	3	2	0	4	9	7	6	9	0	2	24	7	9	11	0	6	33
発達障害等	2	1	0	0	0	3	13	3	2	0	3	21	15	4	2	0	3	24
その他	0	2	0	0	0	2	53	76	72	6	43	250	53	78	72	6	43	252
計	108	143	116	0	11	378	233	222	225	8	57	745	341	365	341	8	68	1123

(2) 発達支援領域【形態別相談数】（令和6年2月末日現在）

	定期巡回相談	要請相談	来所相談		電話相談	合計
			(心理相談)	(一般相談)		
相談件数(件)	88	1	85	187	1418	1779
相談割合(%)	4.9	0.1	4.8	10.5	79.7	100
			15.3			

(3) 発達支援領域【相談内容：延べ件数】（令和6年2月末日現在）

	障害	生活	学習	言語	運動	行動	環境	進路	就学	医療	検査	その他	合計
件数(件)	67	22	398	22	2	316	59	21	22	4	308	1038	2279
割合(%)	2.9	1.0	17.5	1.0	0.1	13.9	2.6	0.9	1.0	0.2	13.5	45.5	100

*相談主訴として複数あるケースもあるため，合計は総件数と一致しない。